

厚木愛甲環境施設組合  
議会運営委員会会議録

平成18年8月28日

# 厚木愛甲環境施設組合議会運営委員会会議録

平成18年 8月28日(月) 午前11時45分開催

---

出席委員 7人

奈田	良		握
神	上	祥	子
佐	子	雅	人
中	藤	知	一
水	山	民	子
岩	越	恵	一
	澤	敏	雄

---

欠席委員 なし

---

説明のための出席者	副	管	理	者	木	村	正	彦
	事	務	局	長	小	野	正	已
	事	務	局	次	長	竹	勝	久

---

事務局出席者	書		記	内	田	幸	喜
	書		記	吉	崎	直	幸

---

---

## 議 事 日 程

- 1 委員長の選挙
  - 2 副委員長の選挙
  - 3 17陳情第1号 「ごみ中間処理施設」建設に反対する陳情
- 

## 本日の付議事件

- 1  
2 議事日程に同じ
  - 3
-

書記

ただいまから議会運営委員会を開かせていただきます。

初めに臨時委員長さんの選出であります。委員会条例第6条第2項の規定によりまして、年長委員さんが臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、年長委員さんは水越委員さんであります。よろしくお願ひしたいと思います。

水越臨時委員長

ただいま年長委員ということでご指名を受けましたので、私が臨時委員長を務めさせていただきます。何とぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は7人で定足数に達しております。

当委員会に付託されました案件を審査のため、議会運営委員会を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

## 日程1 委員長の選挙

水越臨時委員長

日程1 委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、会議規則第112条第5項の規定により指名推選にしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

委員長に奈良委員を指名いたしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました奈良委員が委員長に当選されました。

新委員長からごあいさつがあります。

奈良新委員長

ただいまご指名をいただきました奈良でございます。

余りの重責に、ちょっと押しつぶされそうでございますけれども、委員長職というのは大変難しい職でありますので、皆さんのお支えをいただきたいということをお願いいたしまして、簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 日程2 副委員長の選挙

奈良委員長

日程2 これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、会議規則第112条第5項の規定により指名推

選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。副委員長に水越委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました水越委員が副委員長に当選されました。

新副委員長からごあいさつがあります。

水越新副委員長

ただいま副委員長にご推挙いただきました水越でございます。

前回に引き続き副委員長という要職に就任させていただき、責任の重さを感じているところでございます。委員の皆様のご協力によりまして委員長を補佐し、円滑な委員会運営をすべく全力で取り組ませていただく所存でございますので、よろしく願いをいたします。

奈良委員長

これより委員会条例第15条第1項の規定により傍聴を許可いたします。

### 日程3 17陳情第1号 「ごみ中間処理施設」建設に反対する陳情

奈良委員長

日程3 17陳情第1号 「ごみ中間処理施設」建設に反対する陳情を議題といたします。

本件は継続審査となっているものであります。その後の情勢の変化等がありましたら、理事者から意見、説明願います。

事務局次長

平成18年3月定例会におきまして継続審査となりました17陳情第1号につきまして、その後の情勢の変化等をご説明申し上げます。

中間処理施設の建設候補地につきましては、厚木市において、厚木市柵沢地区の神奈川工科大学運動場を候補地として選定され、昨年6月28日付で本組合に報告があったものでございます。本組合におきましては、厚木市からの報告を受け、本年2月、既存文献等を参考に検討を行った中間処理施設の広域ごみ処理施設建設候補地に関する検討資料を作成し、環境面、施設整備面ともに一定の条件を満たしているという調査結果を得ております。

その後、厚木市において、この調査結果を市議会にご報告するとともに、5月25日には、厚木市とともに本組合も同行いたし、柵沢地区「ごみ中間処理施設建設」白紙撤回を求める会の会長や関係自治会会長の方々にもご報告をいたしたところでございます。

さらに、5月30日には柵沢地区「ごみ中間処理施設建設」白紙撤回を求める会から厚木市長あてに公開質問状が出され、6月9日付で候補地選定を白紙に戻す考えがない旨を回答された

と聞き及んでおります。

なお、厚木市議会と愛川町議会におきましても同様な趣旨の陳情が出されておりました、ともに継続審査となっておりますが、この6月議会において、厚木市議会では、文献調査において課題はあるものの、厚木市が環境施設組合へ建設候補地として推薦することに問題はないと思うとの意見や、循環型社会に向かってもごみを焼却せざるを得ないのが現状であり、焼却そのものを反対する内容には賛成しかねる等の意見があり、理事者から、中間処理施設候補地として地域のご理解をいただくため誠心誠意努めていきたいとの答弁がありました。その結果、不採択となったと聞き及んでおります。

また、愛川町議会では、施設配置の役割分担を決めている中で、厚木市が候補地の選定をされているものであり、町議会が意見を言える立場ではない等の意見があり、不採択となったと聞き及んでおります。

組合といたしましては、今後におきましても、厚木市とともに、地域の皆様のご理解、ご協力をいただけるよう最善の努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

奈良委員長

意見、質疑等お出し願います。

中山委員

前回継続になっているわけですが、前回の委員会の意見ですとか経緯についてご説明をお願いしたいと思います。

事務局次長

前回の委員会、組合の意見というところ……。

中山委員

この陳情に関する……。

事務局次長

組合の意見。

中山委員

ええ。皆様のご意見等があって、今回は継続にするということであったと思うんですが、その皆様のご意見等の説明をお願いできればと思います。

事務局次長

意見といたしましては、その陳情の内容に対する組合の考え方等々ございまして、結論としては、今出すには至らないということで継続となったと思います。

以上です。

奈良委員長

前回経過は委員会の議事録等も配付されています。

事務局次長

前回、3月の定例会における議会運営委員会の中では、今次長が申し上げたとおりでございますけれども、こちらとしても調査・研究をしていく、こういうことも含めまして継続という形になったように感じております。

田上委員

厚木市議会の委員会の採決を受けて地元で5月に報告に行かれたということですが、

このときの地元との話し合いの状況を教えていただけますか。

事務局次長

5月25日、厚木市の環境部とともに地元関係自治会長さんにお話しいたしました。これは文献による調査、基礎検討資料の結果をご報告に参ったと、こういうことでございます。

田上委員

そのとき、地元の方のご意見は何かありましたか。

事務局次長

ご報告をしたということで、特に地元の方の意見等はなかったと思います。

田上委員

何もなかったということで、何人ぐらいの出席があったんでしょうか。

事務局次長

先ほども申しましたように、あくまでも文献による調査の結果を報告ということで、ここにございます報告書を、関係自治会長さん、それから白紙撤回を求める会の会長さん、委員長さんとかにお渡ししたと、そういうことでございます。

奈良委員長

いや、あいさつに行った程度なのか、相手方が何人かいたのかと聞いているんだから、人数を答えなければ。

事務局次長

25日に、厚木市と一緒に、反対陳情を出していらっしゃる自治会長、棚沢の自治会長と上三田の自治会長さんに直接この本をお持ちいたしましたして、その内容について簡単にご報告をいたしました。その中で、2人の自治会長さんからは特別ご意見等はありませんでした。

ただ、白紙撤回を求める会の委員長は、たまたまご自宅ではなくて農作業中でしたので、私ども、その現場に行きまして、その場で、立ち話でございましたけれども、お話をさせていただいて、結果は問題なかったのかというふうなことを言われたと思います。私どもが一定の条件を備えているというお話をしましたところ、そうではないんじゃないのというようなこともちょっとご意見としては承っております。ただ、作業中ということもありましたので、その日はその程度のお話で帰ってまいったのが現状でございます。

田上委員

そしてそれを受けて、この5月31日の市長あての公開質問状の提出ということになるんでしょうか。

事務局次長

その公開質問状の件につきましては厚木市の方でございますので、お答えできないと思います。

田上委員

そうしますと、現状でもまだ全く、地元の方には話し合いの土俵にも乗っていただけないという状況でよろしいですか。

事務局次長

厚木市とともに組合といたしましても、ご理解が得られるよう努力している状況でございます。厚木市のことですから詳細については存じ上げませんが、地元の関係者の方等、説明はされているように聞き及んでおります。



佐藤委員

前回、調査・研究というふうなことで、ちょっと気になったのはこの項目の8ですね。「住民から天然記念物の『オオタカ』(または、それに類するもの)と似た大型の鳥が飛んでいるとの情報があります。数年間の調査を必要とします。また、『荻野の里山に生息するオオタカ』の営巣地は、焼却炉予定地より4km以内にあり少なからぬ影響を受けることは必至であります」とありますけれども、この辺について、その後の調査・研究はどうでしょうか。

事務局次長

あくまでも文献による調査ということで、現地には入ってございません。今後、地元のご同意がいただければ環境アセス等を行いまして、その中で明らかにしていきたいと思っております。

以上です。

神子委員

今佐藤委員の方から8の項目についての質問だったんですけれども、3月の委員会的时候にすべての項目に対しての意見を問われて、一部について返事をいただいていると思うんですけれども、その返事をできた部分に関して変わったことがあったとか、いい面があったとか、何か報告できることがあれば、お話しいただきたいと思えます。

事務局次長

3月の委員会でお答えしてございます。項目につきましては9つございまして、1、2、3につきましては用地にかかわる部分ということで、厚木市の問題ということでございます。

それと項目4につきましてはダイオキシンの関係になると思えます。これにつきましては、現在鋭意、地元の理解がいただけるように努力しているところでございます。ダイオキシンのにつきましては、検討委員会も現在つくっておりますので、今後の中で明らかにしていきたいと思えます。

あと全般的にいいまして、特に変わったところというものはございません。状況としては、現在地元にご理解いただくべく努力しているということで、それ以上のことはないと思えます。

以上です。

奈良委員長

ここで午後1時まで休憩します。

午後0時00分 休憩

午後0時59分 開議

奈良委員長

再開いたします。

午前中に引き続きまして、質疑、意見等お出しいただきたいと思えます。

佐藤委員

午前中、地元の棚沢の方々に対して理解していただけるように鋭意努力しているということが言われました。何度か説明に行かれているということですのでけれども、前回の議会から今までの間で現地に行った回数であるとか、もしくはほかのことについて努力されている行動などがあつたら教えていただきたいと思えます。

事務局次長

厚木市の環境部と組合と、地元の方にご説明に行きましたのは、先ほどの経過報告の中でご説明させていただいた部分でございます。検討資料を持って、結果を持ちまして、関係地権者または会長さんの方にご報告に行ったという事実と、あとにつきましては、関係自治会長さんに、なぜ広域的に組合で処理しなければいけないのか、また今までの経過といえますか、これを厚木市とともに組合も一緒に行って説明したと、そういう事実がございます。

以上でございます。

佐藤委員

それでは1回ということによろしいんですね。

事務局次長

2回でございます。

事務局長

回数ははっきりはしておりません。毎回カウントしているわけではないんですけども、厚木市の環境部はかなり頻繁に地元との接触を持つように努力をされておりまして、私どもも時間がある限り一緒に行っているということでございます。

佐藤委員

この組合議会は厚木市とは直接同じではないので、それをカウントではなくて、それでは、この組合として現地に行ったのは2回ということによろしいんですね。

事務局次長

2回程度でございます。

佐藤委員

2回ですけれども、それが最大限の努力ということによろしいですね。

事務局次長

厚木市と組合、ともに連携を図りながら、地元のご理解がいただけるよう最善の努力はしているつもりでございます。厚木市が何回行ったか、ちょっとそこら辺は存じ上げませんが、組合は組合といたしましても、厚木市と一緒に最善の努力をしていきたいと、そういうふうには思っております。

事務局長

組合といえますか、厚木市はあくまでも選定の部分でございますので、現在その地域の方々が反対されている状況というのは選定の部分での反対もでございます。そういう意味では、今厚木市が、理解をいただくために大変ご努力をいただいているという部分がございます。組合としては、施設整備という面では、まだなかなかお話しできないという現実もございますので、今までの経過を含めて一緒にお話をさせていただいているような状況だというふうにご理解をいただきたいと思います。

奈良委員長

午前中の一般質問でもありましたけれども、まだどっちかという厚木市寄りだよね、組合がというより。

できれば陳情についてどうすべきかというあたりを触れていただけるとありがたいです。

神子委員

これは厚木市が決定して組合に上がっている話ではありますけれども、組合としても当然そ

の詳細については知らなければならないことというのを前提にして答えてもらいたいです。この前の議会で厚木市に上がった同様の陳情については不採択ということになりましたけれども、その際、委員会で、不採択に賛成する人からのどのような意見で不採択に持っていったかという内容を、把握しているところをお話してください。

事務局次長

厚木市の議会ですので、我々組合としては十分把握していないので、把握している範囲でお答えさせていただきたいと思います。

意見といたしましては、冒頭の経過説明の中でちょっとお答えしたと思います。まず焼却そのものに反対する陳情については理解できない、そのようなご意見と、あと委員さんの中には、金田の委員さんでございますけれども、実際、その金田の環境センターは設置して20年以上になるということで、その中で健康被害とか農作物による被害とか、そういう話がない、現実的に起きていない。そういうことで、陳情の中にも4キロというお話がございましたけれども、その4キロについてもちょっと定かでないというか、ちょっと根拠のない話だと思っておりますが、その中で、現実的に金田の環境センター周辺の方につきましては、先ほど言いましたように健康被害とか作物の被害がないからその焼却自体は問題ないと、そのような意見があったと聞き及んでおります。

以上でございます。

木村副管理者

私の方からちょっと補足をさせていただきます。厚木市の一助役として私は委員会等も出ておりましたので、ちょっと添えてお話し申し上げたいと思います。

委員会の中では、やはり不適地とされる要因はないのではないか、やはりそういう中で不採択という形にご判断をされた。簡単に申し上げますとそういう状況でございます。

それともう1つ、厚木市内の中には、もう既に金田地区の現在の中間処理施設がございます。ご承知のように猿ヶ島地区には最終処分場という形で、ああいう汚泥の関係の処分場もお受けいただいて、市民のために地域がこぞって協力していただいているという現状についても、それぞれのお立場の議員さんからお話をいただきました。そういう中で、文献調査においても棚沢地区が不適地となるようなことも見受けられないという中で、今後とも地元積極的に働きかける、あるいはご理解を得るように対応すべきであろうというご意見をいただいております。そういう中で不採択になったというふうに理解をしております。

神子委員

本会議でも委員長報告の中でそのような内容で報告があったのを覚えてはおりますけれども、そんな中で理事者側も、その内容については重々承知して理解をしてこの事業を進めて、厚木市としてその候補地を選定したんでしょうから、あと本会議の中で理事者側からも、市民対話をしっかりと念頭に置いて、市民不在の中で進めることはあり得ないということも話が出ておりました。

我々が考えなければいけないのは、やはり住民あってのこういう行政ですから、その住民の声を無にしないで進めていくということが本会議で表明されている以上、それを理解しての提案でしょうから、私はこの市と組合側に責任を持って進めていただくことを前提に、この陳情については不採択とすることを提案させていただきます。

田上委員

この陳情につきましては、厚木市議会に昨年の7月に提出をされまして、私も当該委員会、環境教育常任委員会の委員長といたしまして審査の議事の進行をしたわけでありまして、1年間継続審査としながら、その間、先進地の視察をしたり、あるいは識者による勉強会を開催したり、あるいはまた文献の調査ではありますけれども、そういった調査による検討もいたしまして、その結果、この陳情の一つ一つの項目を検討すれば、やはり地元の皆さんのお気持ちはわかりますけれども、そういった感情からではなくて、本当に一つ一つの項目を見る限り、さっき木村副管理者もおっしゃったように、現在この棚沢地区がこの施設の建設候補地として不適格である理由が見つからないということで、この陳情について不採択としたわけです。

今回の組合議会にも同じ陳情が出されているわけですが、やはりそういった経緯がありますが、ただ、今後なお一層地域の方たちとの対話に積極的に働きかけていただきたいと思っておりますし、また、組合の事業懇話会ですとか、あるいはエコ・スタディなどに積極的にこの地域の方たちの参加を募っていただきたいなという思いもあり、そういったことも要望したいと思って、それを前提としますけれども、この陳情に関しては、今回採決せざるを得ないかなというふうに思います。

中山委員

この陳情に関しましては、前半の部分というのは用地選定に係る陳情のような気がして、その後の4、5、6、7もちょっと用地に関する選定の陳情のように思います。

それ以外のことで、陳情が出たから、また出ないからということではなく、やはりこのことに関しては、本当にいろんなところに影響の出ないやり方を、努力をしてやっていかなくてはいけないのであらうと思います。

その中で、厚木市さんの方でも中間処理の焼却施設が金田にあるわけですが、私どもの愛川町の方でも美化プラントと焼却施設がありまして、そちらの方でも焼却をしております、もう長年そちらの方で処理をしているわけで、その地域の方のいろんなお話を聞かしても、そういう被害というのは耳にはしておりません。それでまた、その施設に関しても、かなりの年月がたっているわけです。耐用年数ももう余りないということもありまして、ごみの処理というのは本当に、ごみの内容も複雑化してしまっていて大変だろうとは思いますが、施設に関しても、私どもでやっている美化プラント以上に、いろんなダイオキシン等の処理もできる施設になると私は期待しているところでありますので、やはりいろいろ総合的に考えまして、この陳情に関しましては不採択という考えであります。

佐藤委員

こういうごみ中間処理施設というのは、ノット・イン・マイ・バックヤードとあって、なければならぬものだけれども、自分の裏庭にはつくってほしくないというようなことがよく言われます。私自身も、厚木市のどこかにつくらなければいけないということから、さっきの厚木市議会の中では、私も議員ですので、否決という形で態度をとらせていただきました。

陳情の中を見ても、厚木市棚沢地区のお隣の愛川町とのかかわりなどあるわけですが、だからこそ、この環境施設組合の中で、1市1町1村の代表がなっている中で、地域の声を受け入れていかなければならないかなど。地域の方からしてみると、候補の選定は厚木市だと。厚木市に言っても、候補の選定だけであって、その先は組合だと。組合の方は選定は厚木市だということで、ともすると地域の住民の理解を得ることがなかなかできない。

1つ非常に気になったのは、努力をしていると言われながらも、前回の議会から組合の事務局として現場に入ったのが2回であるというようなことがあります。私自身も非常に厳しい選択を迫られているわけですが、今回のこの陳情に対しましては賛成ということで意思表示をさせていただきます。

以上です。

水越副委員長

私、先ほど中山委員の方からお話があったように、愛川町の美化プラントから直線距離で300メートルぐらいのところに住んでおります。しかも、先ほど話がありましたけれども、30数年間たちます。そういうふうな状況の中で、先ほど中山委員の方から指摘がありましたように、4、5、6、7ですか、この中の4、5の関係、やはり野菜だとかそういうものも、もちろん私の家でもつくっておりますし、それから、うちの方の地域でいいますと中津の方の方々が三増の方まで来て野菜を栽培し、それを小学校の給食にも使っておりますし、市場へも出している。何ら問題はないというのが現実でございます。ただし、今現在、私どもの地域には公害対策委員会というのが30年来続いております。ですからそういう形で、情報公開はもちろんのこと、いろんな面で話し合いを進めながら現在に至っているというのが現状でございます。

そういう意味で、不適格ではないというふうな話が先ほどからされておりますけれども、私の地域の経験から申し上げますと、やはり自区内処理という形ももちろんあるわけですから、それに対するつくられるものについては、先ほどから本会議でもお話があったように、最高の技術で、それから最高のサービスといいますか、話し合いを含めた形でやっていくということが大前提となりますけれども、そういう意味合いで、この陳情の中の文面から見ましても、私は不採択にすべきであろうと。しかし、組合としましても、あるいは市におかれましても、地域との話し合いについては十分に理解を求めるということが大前提であるということ踏まえながらの不採択ということを私の意見といたします。

奈良委員長

ほかになければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。 別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。

17陳情第1号 採決——賛成少数で不採択

奈良委員長

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終わります。

(午後1時18分 閉会)

上記会議録につき、その相違ないことを証しここに署名する。

臨時委員長

水越 恵一

委員長

奈良 握